

2021年度

# 学校法人東京理科大学 事業計画書

## 目 次

<b>I. はじめに</b> .....	1
<b>II. 学校法人東京理科大学</b>	
(1) 教員組織 .....	2
(2) 事務組織 .....	2
(3) 経営企画 .....	3
(4) 管財 .....	3
(5) 広報 .....	4
(6) ICT .....	4
(7) リカレント教育 .....	5
(8) 学部学科再編 .....	5
<b>III. 東京理科大学</b>	
1. 教育	
(1) グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・推進 .....	6
(2) 特色ある理工系教育プログラムの実施 .....	7
(3) 教育の質保証に向けた方策の充実 .....	7
(4) 教育の質向上のための教育課程の整備 .....	8
2. 研究	
(1) 研究における世界的プレゼンスの向上 .....	8
(2) 外部資金獲得の増加 .....	9
(3) 世界に通用する多様な研究人材の育成・獲得 .....	9
(4) 研究環境・支援体制の整備 .....	9
3. 学生支援	
(1) 学生支援体制の充実 .....	10
(2) 多様な学生への支援策の充実 .....	10
4. 国際化推進	
(1) 学生の国際化 .....	11
(2) 教員の国際化 .....	12
(3) 教育研究環境の国際化 .....	12

## I. はじめに

本学は、1881年に創立されて以来、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神のもと、実力を付けた学生のみを卒業させるという「実力主義」の伝統を貫き、科学技術の発展を支える多くの人材を輩出してきました。創立140周年を迎える本年4月には、基礎工学部を先進工学部へ名称変更するとともに、経営学部国際デザイン経営学科を開設し、7学部32学科、7研究科30専攻を擁する我が国私学随一の理工系総合大学として、さらなる充実を図ります。

2017年に、本学が創立150周年を迎える2031年度に向けた長期ビジョンとして「TUS VISION 150」を策定し、この中で、本学の2031年の姿として「日本の理科大から、世界の理科大へ」と変革していることを掲げ、その実現のために取り組むことにしました。

2018年までの中期計画では、財務規律の明確化による財務基盤の安定・強化を図り、概ねその目標を達成しました。また2019年度からの「中期計画2021」(2019~2021年度)では、「世界の理科大」へと飛躍するための基礎を作るべく新たな課題に取り組んでおり、同計画はホームページにて公開しています。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大学を取り巻く環境が大きく変化しましたが、本年も、どのような状況においても、教育・研究の質を維持し、継続発展させるため、様々な措置を講じていくとともに、以下に掲げる諸事業に関し、法人と大学が共通の認識を持ち、各キャンパスそれぞれの利点を最大限に活用しながら、教育研究力の向上及び環境整備に取り組んでまいります。

## Ⅱ. 学校法人東京理科大学

2021年度は、昨年度に引き続き、優れた教員を継続的に採用すること、若手教員を育成することにより教育研究力の一層の向上を図ること、教育研究設備を更新すること、入学者数を抑制しつつ教員数を維持することで教員一人当たりの学生数比率（ST比）を改善することなどを推進し、教育研究環境の着実な向上に努めていきます。またキャンパスの再構築、国際化やリカレント教育の推進など、本学の価値を高めるための活動や情報発信を強化するとともに、より一層の社会貢献を進めていきます。

### （1）教員組織

教員人事においては、継続的に、教育と研究の質を高めるための教員組織の構築を目指します。その実現のため、下記の方策を学長と協力して実施します。

#### ① 将来を見据えた教員採用・若手教員育成の実施

大学は、研究分野の将来性も見据え、その変化に即応していく必要があります。そのために必要な優れた教員の採用、若手教員の育成を実施していきます。

#### ② 多様性を積極的に取り入れた教員採用の実施

女性教員及び外国人教員の比率は、現在、それぞれ13%、5.5%となっていますが、2022年に15%、6%にすることを目標とし、多様な人材の採用により教育研究の発展を実現します。

#### ③ 学部学科の再編及び国際化に即した教員組織の構築

本年4月の教養教育研究院の設置に伴い、教員組織の再編を行います。また学部学科の再編計画に対応し、引き続き、優れた教員を採用するとともに、国際化の実現に向けた教員の在外研究派遣制度をさらに充実させるべく、2022年度には、助教を含め15人程度の派遣ができるよう準備を進めます。

### （2）事務組織

事務総局は、大学の経営に関与し、その発展に貢献する『力のある組織』を目標に掲げ、経営方針に基づいた的確な業務計画を立案し、計画実現のために迅速かつ正確に業務を遂行します。

#### ① 人事制度の継続的な改善改良

2015年度の新人事制度導入から6年が経過し、事務総局が専門性と企画力のある機動的な組織へと発展を遂げるため、様々な観点での制度見直しが必要となっています。特に評価・目標管理制度における、職員育成の鍵となる重点要素として、目標達成度への評価基準の明示等、改善改良に向けた施策検討を進めます。

#### ② 労働生産性向上

2020年度に新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として在宅勤務制度を導入、ガ

イドラインを制定しましたが、2021年度は、労働生産性の向上の観点からも、オンラインでのコミュニケーションツール等を活用しつつ、在宅勤務制度の定着を目指します。

### ③ 係長以上の女性職員比率の増加

男女共同参画の観点から、継続的に係長以上の役職の女性比率向上を推進しています。一般事業主行動計画においても2025年3月末までに25%以上とすることを目標にしており、本年度も引き続きキャリアに関する制度や研修等の整備を通じて、比率向上に向けた施策検討を進めます。

## (3) 経営企画

「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という大学事業経営の基本方針を定め、広く世界に貢献し世界で認められる大学を目指し教育研究活動の充実に取り組んでおり、その実現に向け財政基盤のさらなる充実に努めています。

### ① 教育研究設備及び研究経費支援

積極的な外部資金の獲得及び着実な資産運用活動により、更なる収入増を目指すとともに、不要不急な管理経費をセーブすることで収支の安定化に努めます。また運用益の一部を教育研究設備及び研究経費支援に定常的に活用することとし、教育研究環境の更なる向上に努めます。

### ② 家計急変学生に対する支援

2021年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生の増加が懸念されるため、引き続き、学業継続の支援を行うべく奨学金（支援金）を予算計上し、各種施策の継続・拡充を図ります。

### ③ 寄付金の拡充

2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生を対象に、コロナ支援募金を実施しました。この支援募金は2021年度も継続します。また維持拡充資金の一部を定常的に奨学金として活用するための準備を進めます。

## (4) 管財

世界をリードする教育・研究拠点の構築を目指し、各キャンパスの地域性・特色を生かしてハード・ソフトの両面で、充実した教育研究環境の整備を図ることを基本方針としています。

2021年度は、2016年度に立案した「長期施設設備投資計画」に基づき、以下に示す項目を各キャンパスにて実施します。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る施設管理も、教育・研究に支障をきたさぬよう徹底して行っています。

### ① 神楽坂キャンパス

アグネスホテルを大学施設として利用するための設計、改修工事に着手します。

## ② 野田キャンパス

2020 年度に再構築（第 1 期）が完了し、本年は、キャンパスライフの環境向上のための整備を実施します。

## ③ 葛飾キャンパス

2022 年度に予定している工学部工業化学科の移転に向けた改修工事及び葛飾Ⅱ期用地への新棟建設工事に着手します。また環境対応の一環として行っている電力の見える化について、神楽坂、野田に続き葛飾キャンパスにおいても展開します。

## ④ 北海道・長万部キャンパス

2022 年度からの経営学部国際デザイン経営学科の新入生受け入れに向け、学寮の改修を行います。

## (5) 広報

これまで教育・研究の成果を発信することでブランド価値を向上させてきましたが、2021 年度も学内外に本学の教育研究の歴史と実績、本学が掲げるビジョンや最新情報を各メディアやイベントで発信し、本学のブランド価値向上につなげていきます。

### ① 140 周年記念事業

2019 年度から 140 周年記念事業を開始してきましたが、創立 140 周年を迎える本年度も過去、現在から未来へとイメージの膨らむブランディング広告の発信や各種イベントを展開していきます。

### ② 教育・研究ブランド価値向上のための海外発信の充実

本学のメッセージを国内外に強く発信するため日本語版ホームページのリニューアルを実施するとともに、英語版ホームページの充実を図ります。また、英語によるプレスリリースをはじめ、積極的に海外へ情報発信することで、科学技術の発展に寄与し国際社会に貢献します。これらの施策により、世界で広く認められる大学を目指します。

## (6) ICT

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、授業のオンライン化が急激に進みましたが、どのような状況下でも学びを止めることのないよう、2021 年度は「対面授業」と「オンライン授業」を組み合わせた「ハイフレックス型授業」の定着を目指します。

またネットワークインフラのさらなる強化、教育における BYOD (Bring Your Own Device) 対応環境の構築、災害やシステム障害などから教育研究と運営業務の継続性を守るための BCP 実現のためのフルクラウド化の拡大に取り組みます。

業務の ICT 化については、それをさらに推進し、業務の生産性の向上を図るとともに、在宅勤務に伴う事務業務の標準化等による法人運営・管理業務の質的向上と効率化を推進します。

## (7) リカレント教育

「人生 100 年時代」と言われる昨今、“絶えず学び直しを通じた知識や技術のアップデートが必要不可欠”との方向性が示されています。この社会的要請に応えるため、「社会人教育・リカレント教育」の場としてオープンカレッジを開設し、生涯現役であり続けたい方や社会人としての知識、見識を高めたい方、豊かな教養を身につけたい方を対象とした講座を開講しております。

2020 年度は、オープンカレッジについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、オンライン講座により全国から受講ができる体制を整えました。これにより秋冬期の受講料収入については 2019 年度と同程度を維持しました。2021 年度は講座内容をさらに充実するとともに、新型コロナウイルス感染症の動向を考慮しつつ、対面型講座の再開を検討していきます。また並行してオンライン講座を開講することにより、広く社会の皆さまが受講しやすい環境の整備、講座内容の充実を実現し、社会貢献の拡充を図ります。

## (8) 学部学科再編

2021 年 4 月に以下のとおり再編します。

### ① 先進工学部（基礎工学部）及び先進工学研究科（基礎工学研究科）

基礎工学部を「先進工学部」に名称変更します。あわせて電子応用工学科を「電子システム工学科」、材料工学科を「マテリアル創成工学科」、生物工学科を「生命システム工学科」に名称変更します。

同様に基礎工学研究科を「先進工学研究科」、電子応用工学専攻を「電子システム工学専攻」、材料工学専攻を「マテリアル創成工学専攻」、生物工学専攻を「生命システム工学専攻」に名称変更します。

### ② 経営学部

経営学部「国際デザイン経営学科」（入学定員 120 名）を新設します。あわせて経営学科の入学定員を 320 名から 180 名へ、ビジネスエコノミクス学科の入学定員を 160 名から 180 名へ変更します。

## Ⅲ. 東京理科大学

### 1. 教育

理工系総合大学として世界に通用する人材を輩出するために、「グローバル人材育成のための教育プログラムの実施」、「特色ある理工系教育プログラムの実施」、「教育の質保証に向けた方策の充実」、「教育の質向上のための教育課程の整備」を通して、実力主義教育を実践します。

#### (1) グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・推進

##### ① 全学的な教養教育の推進・充実

教養教育の質の保証を目的に、全学で標準化された教養教育プログラムへの転換を図るために、整備が完了した「本学において開講すべき科目とする全学共通科目」と「キャンパス・学部単位で特色を持たせた科目」を運用します。また、各学年に段階的に科目を配置するくさび形の教養教育カリキュラムの実現を目指し、学士課程と大学院課程において教授すべき一般教養科目を検討します。このような教養教育の目標を実現させるため、2021年度から教養教育に係る全学的な組織である「教養教育研究院」を新設し、教養と専門が有機的に連携した教育の展開を目指します。

##### ② 英語教育の推進・充実

実社会において英語を活用できる人材を育成すること、より一層海外大学との学生の相互交流を可能とすること等を目的に、英語教育について教養教育と専門教育の連携を進めます。教養教育では、CEFRに基づく学生の達成度の測定、各学部の特性に合わせて策定した英語4技能 Can Do List を踏まえた英語教育を展開します。また、学士課程では高い英語力を持つ学生向けの実用英語（TOEFL、IELTS等）を導入します。

専門教育では、学士課程において基礎的な内容を英語で学ぶことのできる科目数を増加するとともに、大学院課程では同一科目を隔年で日本語と英語で行うこと（科目のバイリンガル化）を推進し、英語で実施する授業科目の単位修得のみで修了できる研究科・専攻数の増加を目指します。また、全キャンパスで論文作成・国際会議発表等のための英語に特化した科目を導入します。

##### ③ キャリア形成のための教育の充実

キャリア形成のための意識を、初年次教育において身に付けるべきものの1つと位置づけ、社会的・職業的に自立するために必要となる知識・技能・態度を学生自身が主体的に獲得することを目的とした教育を展開します。具体的には、本学の現状の取り組みを踏まえて策定した「本学における初年次教育の定義」及び「初年次に身に付けるべき知識・技能・態度」に基づき、同知識・技能・態度を身に付けることができる授業科目を設定するとともに、新たな取り組みの導入を検討します。



## (2) 特色ある理工系教育プログラムの実施

### ① 学部横断的な教育プログラムの実施

データサイエンスに係る知識・技術を修得し、Society5.0時代に活躍できる人材を育成するため、学部横断で実施する「データサイエンス教育プログラム」([基礎](学部生対象)、[専門](大学院生対象))について、その内容や認証書の授与者数等を踏まえプログラムの改善を行います。また、内閣府が提唱している数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の導入に向けた検討を開始します。

### ② 社会人向け教育の充実

社会人の学び直しのニーズに応えるため、現在実施している薬学研究科(博士課程・博士後期課程)における医療薬学従事者向けの「社会人専修コース」、工学部建築学科における一級建築士の受験資格を得ることのできる「夜間主社会人コース」、理学部第二部における標準的な修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修できる「理学部第二部長期履修制度」及び特定の専門的な知識を修得できる「履修証明プログラム」を継続して実施します。

### ③ ICTを活用した教育の推進

高度情報化社会におけるリテラシー等に関する知識や情報通信技術の十分な活用能力を有する人材を育成するため、「ノート型パソコン等の必携化(BYOD: Bring Your Own Device)」と「ターミナル室環境(ソフト)のリモートデスクトップ化」を導入します。また、新型コロナウイルス感染症対策としての「ハイフレックス型授業」、「遠隔(オンライン)授業」実施のため、教員自身による授業コンテンツ作成及び活用を支援する施策を継続します。さらに、ICTを活用した教育のためのFDセミナーを継続して行うことで、共通認識の醸成、教育のDX化を推進します。

## (3) 教育の質保証に向けた方策の充実

### ① 学修ポートフォリオシステムの活用推進

現在推進中の「学修ポートフォリオシステムの整備による学修成果の可視化」を検証し、同システムの更なる活用に向けた方策(同システムを利用したカリキュラム改善策、就職活動等への活用策(ディプロマ・サプリメント等)の導入等)を検討します。

### ② 教育方法の研修機会の充実と授業評価の充実

新任教員向けFDプログラムにより、全新任教員が「本学教員として教育を実践するうえで身につけるべき項目」を修得することを担保するとともに、所属教員全体に対するFD研修機会の充実を図ります。また、授業改善のためのアンケート結果等を踏まえた教員による授業参観を継続して実施及び検証することで授業評価の充実を図るとともに、学生による評価(学生参画FD)も継続します。

#### (4) 教育の質向上のための教育課程の整備

##### ① 全学的なカリキュラムの点検・検証・見直し

教育の質を重視したカリキュラムの整備と、学生の学習時間を確保することによる単位の実質化を目標とし、全学的なカリキュラムの点検・検証・見直しを進めます。具体的には、2019年度に制定した「学科における基礎科目・専門科目等の設置に関する基準」をもとに、カリキュラムの検証・見直しを継続して行います。また、くさび形の教養教育カリキュラムの2022年度導入に向けた準備を進めます。

##### ② 履修計画の可視化とナンバリングの導入

全学で導入した科目ナンバリングにより教育課程の国際通用性を高めるとともに、学生の履修計画立案に資するよう、2020年度に定義や活用方法を再検証した「科目系統図」、「履修モデル」を組み合わせ、教育課程の体系的な理解促進を図ります。

## 2. 研究

本学の建学の精神と伝統ある学風の下、特色ある研究活動を展開し、基礎研究から応用研究まで幅広い分野に亘って世界をリードする研究拠点、「日本の理科大から世界の理科大へ」と発展することを目指して、以下の施策を実施します。

#### (1) 研究における世界的プレゼンスの向上

##### ① 理科大ならではの独創的・分野横断的研究の戦略的推進

次世代の研究の芽を育む独創的な研究をより一層推進するとともに、その中から発展した本学の強みとなる優れた研究や社会の要請に応える研究を中長期的な視点で戦略的に推進します。2021年度には、分野横断的な連携研究の成果をもとに、総合研究院に宇宙とウォーターサイエンスに関する2つの研究センターを新たに立ち上げ、本学の強みの一層の強化へとつなげていきます。

また、新たな強みの創出を目的とした戦略的な研究に対する予算措置等の支援を強化し、外部資金の獲得によるさらなる発展を目指します。

##### ② 国内・国外研究機関との連携の強化

本学の研究における新たな強みを創出・強化するため、特定研究開発法人、国立研究開発法人、有力な大学等の国内外の外部機関との連携協定の締結を進め、それぞれの得意分野を生かした共同研究の推進、研究を通じた本学学生の育成、研究設備の相互利用、大型プロジェクトの獲得、クロスアポイントメント等による人材交流を推進します。

##### ③ 研究の見える化と研究成果の世界への発信の強化

研究力分析ツールや研究発信ツールにより、個々の研究者や組織レベルの研究分析、研究成果の可視化及び世界への発信を強化し、研究における新たな強みの創出と研究プロジェクトの推進につなげることを目指します。

また、国際共著論文を増加させることを目的として、国際共同研究支援プログラムを継続するとともに、論文のオープンアクセス化の促進及びハイインパクトジャーナルへの投稿数増加のために、論文投稿支援を強化します。

## **(2) 外部資金獲得の増加**

### **① 科研費・公的資金・民間資金の増加**

基礎研究を含めて広く配分される科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）を外部資金の基盤とし、科研費採択率向上に向けて2020年度から開始した申請書のブラッシュアップアドバイス制度を充実させ、申請書作成テクニック講座の開催や学内事前チェック体制の強化により、さらなる獲得額の増加を目指します。

また、科研費以外の公的機関からの公募研究費や、民間企業との受託・共同研究、研究助成金として得られる研究費の獲得額の増加のために積極的支援を行うとともに、外部資金獲得に係る間接経費による支援の見直しやバイアウト制度等の導入に向けて検討を行い、研究時間の創出及び研究力向上へとつなげます。

## **(3) 世界に通用する多様な研究人材の育成・獲得**

### **① トップレベル研究者の育成・獲得**

2020年度より導入した特別研究期間制度を活用し、優れた研究力を有する教員がさらに研究力を向上させ、世界に通じる研究者へと成長するよう支援します。また、本制度の成果の検証も行い、更なる拡充へとつなげていきます。

併せて、本学の強みの創出や強化、外部資金獲得等につながるトップレベル研究者の獲得に向けたリサーチを強化します。これらにより、世界における本学のプレゼンスを高め、世界をリードする創造的研究拠点となることを目指します。

### **② 優秀な若手・女性研究者の育成・獲得**

優秀な若手研究者及び女性研究者の獲得・育成により、本学の多様性を高め、大学全体の研究の活性化及び研究力の向上を目指します。そのために、従前より行っている若手・女性研究者助成金制度の他、外部資金獲得に係る間接経費による支援において、対象を若手研究者へと拡大し、重点的な支援を行います。また、セミナー・研修会等を通じて、若手研究者間のネットワーク構築の支援や国際化支援のための情報提供を行います。

## **(4) 研究環境・支援体制の整備**

### **① 研究機器センターの戦略的運営**

予算を効率的に配分し、継続的かつ戦略的に研究設備を導入するための制度を運用するとともに、「理科大ならではの研究」を推進できるよう、これまでのボトムアップ型の設備導入の他、トップダウンによる大型設備を導入する仕組みを取り入れます。また、導

入した設備の有効活用のため、専門技術員を適正に配置し、利用者サポート体制を強化します。

## ② URAセンターの機能強化

研究力向上のために、研究戦略・産学連携センター（URA センター）のワンストップサービス化や、研究・論文分析機能の更なる強化を図ります。そのために、学内外の様々な研修等の機会を通じて各 URA のスキルを向上させます。また、URA の能力標準を含めたキャリアパス確立に向けた本学独自の制度の検討を行い、2022 年度からの導入を目指します。

### 3. 学生支援

本学では、学生支援の方針として「正課内外の活動を通じて、正しい倫理観と豊かな人間性を備えた人材を育むための学生支援を行う」と定めています。この方針の下、「修学支援」、「生活支援」、「進路支援」の3つの観点から、「学生支援体制の充実」、「多様な学生への支援策の充実」の2つの項目に重点的に取り組みます。

#### (1) 学生支援体制の充実

##### ① 学生カルテシステムの充実とその活用

学生カルテシステム(学生個々の支援情報を教職員間で共有し、きめ細かな学生支援を行うためのシステム)の導入から2年が経過したことを踏まえて、その導入効果を検証し、本システムをより有効に活用するための改善案の作成や環境整備を進めます。

##### ② 新たな学生支援に係る組織体制での運営

学生支援機構が設置する学生支援センター及びキャリア支援センターでは、各支援策の実質化と迅速な実施等を目指し、組織体制の見直しを行ってきました。この新たな組織体制の下で実施した各支援策の効果や運営状況等を改めて検証し、組織の一層の充実・活性化を図ります。

#### (2) 多様な学生への支援策の充実

##### ① 課外活動への支援と活性化の促進

2020 年度に整備した課外活動に係る各団体の活動報告や大会予定等の活動状況を公開する専用ホームページの運用を開始します。これにより、他の学生をはじめ、卒業生や保証人の方々と情報を共有し、課外活動の更なる活性化を促します。

活動にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、適切に活動の範囲を制限する仕組みを設けるとともに、活動内容に応じた感染予防に関して積極的な支援を行います。

##### ② キャリア支援策の充実

全学的キャリア支援策として、学科におけるキャリア支援調査結果を踏まえ、各学科と

連携して、新型コロナウイルス感染症対応も含めた WEB を活用したキャリア支援の充実を図ります。

また、“教育”分野における初年次教育でのキャリア教育と並行し、“学生支援”分野においては、1、2年生向けの進路選択への意識づけを目的とした支援を検討・実施し、初年次から高学年次までの一貫したキャリア支援施策を実行します。さらに、学生カルテシステムによるキャリア支援情報の蓄積を継続し、教職員の連携した活用により、学生の進路決定に関するきめ細かなサポートを行います。

### ③ 障がいのある学生への支援策の実施

2019年3月より、「東京理科大学における障害のある学生への支援に関する規程」及び「東京理科大学におけるバリアフリー支援ガイドブック」を整備し、全学的に標準化された合理的な配慮及び支援を行ってまいりました。本支援制度の導入から2年が経過したことを踏まえ、バリアフリー環境のさらなる充実を図るため、導入効果の検証を行います。

### ④ 外国人留学生への支援策の整備

新型コロナウイルス感染症の流行下で、一部の外国人留学生においては日本への入国が困難な場合があります。そのような外国人留学生特有の課題に対して、対面とオンラインを併用した学習相談、メンタルサポート、及び就職支援プログラム(就職説明会)等の各種支援を充実させます。

## 4. 国際化推進

科学技術、経営、教育の分野での世界レベルのリーダーたる人材の育成を通して、「学際的コミュニティの中で多様性をもった自由闊達な議論を求め、世界各国から人材が集う拠点」となることを目指し、「学生の国際化」、「教員の国際化」、「教育研究環境の国際化」の3つを柱とする施策を実施します。研究推進事業との連携を強化し、教員のグローバルな活躍を支える教育研究環境を整備することで、教員が国際的なネットワークを構築し、学生も共に国内外を問わず活動することがあたりまえとなる好循環の創出を目指します。なお、本年度の事業は、日本政府の国際的な人の往来再開に向けた段階的措置に基づき実施します。

### (1) 学生の国際化

#### ① 大学院生の国際会議発表促進

自らの研究成果を国際会議等で発表できる大学院生数を増加させるため、国際会議で発表する修士学生が在籍する研究室に優先的に予算を配分するほか、新型コロナウイルス感染症の動向を考慮して、「東京理科大学博士後期課程学生国際学会等派遣事業」の利用促進を図り、研究者としてのキャリアの早い段階から、海外で開催される国際会議への参加を促します。また、英語での発表や論文作成に係る技術を習得するセミナーの開催等、大学院生が世界で活躍するための支援を強化します。

## ② 海外派遣学生の増員

長期留学する学生を増加させるため、中長期交換留学先の新規開拓を進めるほか、既存の制度を利用しやすくなるよう調整します。また、短期の語学研修プログラムについては、より多くの学生が各自のレベルに応じて語学力の向上を図ることができる環境を整えるため、多様な新規プログラムを開発し選択肢を増やします。

## ③ 外国人留学生の増員

在学生在が、より世界を身近に感じ、多様な価値観に触れることができる環境を作るため、外国人留学生在籍率を将来的に5%とすることを目指します。学部については、入試制度を改善して受験の機会を増やすとともに、国内外の日本語教育機関における入試広報を更に強化し、志願者数ひいては在籍学生数の増加に繋がります。また、大学院においても、英語で修了可能なコースの設置を見据えた対応を進めます。

## (2) 教員の国際化

### ① 在外研究員派遣の推進

教員の海外での研究滞在を促進することは、本学の研究力向上のための環境整備のひとつの柱となります。したがって、各学科においても、毎年度、教員1名程度が国外で研究に専念できるような環境づくりをしていくことが必要と考えられます。その実現のための一助として、在外研究員制度も段階的に充実させていきます。同時に、当制度によらない在外研究が円滑に行われるような基盤整備や施策についても検討を進めます。現行の在外研究員制度については、15名の教員を海外の研究機関に派遣することとなります。うち5名は、任期付き職位にある教員に充てる予定です。専任教員とともに、優れた若手研究者を派遣することで、本人の研究力向上はもちろん、本学と派遣先との共同研究基盤の構築及び国際ネットワークの醸成を通じた本学の国際的なプレゼンスの向上を目指します。

### ② 若手研究者国際会議派遣の推進

若手研究者の国際会議への参加を推奨し、更に発表者数を増やすため、渡航費の支援に加え、国際会議での発表を想定した事前英語発表対策講座を開講します。

### ③ 外国人教員の増員

教育のグローバル化を進めるため、全ての学科において外国人教員や海外経験の豊富な教員を1名以上配置することを目指します。そのため、助教職における外国人教員の採用を積極的に支援するほか、研究指導に専念するポストにおいてクロスアポイントメント制度の活用促進を図ります。

## (3) 教育研究環境の国際化

### ① 研究室における国際化の推進

研究室において日常的に英語コミュニケーションを経験できる環境構築に向けて、外

国人招聘研究者、ポスドク、大学院における外国人留学生の受入れを積極的に支援します。

## ② 世界を身近にする環境整備

学生の英語学習や海外留学への動機付けを目的として、英語講座や海外文化に触れるイベント、海外留学の意義を伝える説明会等をオンラインで開催します。また、海外渡航を伴わないオンライン短期留学プログラムを実施します。

## ③ 国際広報の充実

当初、学内で開催される国際学会等で、本学を印象付ける外国語パンフレット及びグッズを配布し、大学の広報の一助とすることを企画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、モノに依存した広報から、ウェブを活用した国際広報への変更を検討します。

